

記入例

つくば市情報格差解消調査事業 参加申込書

内容をよくご確認ください、お申し込みください

参加申し込みされる方へ

- この事業は、つくばスーパーサイエンスシティ構想に基づき、**65歳以上（令和5年3月31日時点）の小田・宝陽台地区在住の市民で、スマートフォンを保有していない人に、市がスマートフォンを半年間無償で貸し出し、操作方法やアプリ活用を支援する**とともに、スマートフォンの活用状況の調査を行うことを目的とする事業です。
- 実証（貸出）期間は、令和4年9月～令和5年2月まで（半年間）**です。実証事業終了後はスマートフォンを返却していただきます。＜ご利用可能期間は令和5年2月28日までです。期間終了後、令和5年3月上旬までに回収します。＞
- 市が指定する講習会等への参加や、アンケート等に回答していただけます。
- スマートフォン、アプリ等の利用データを収集いたします。（収集したデータは個人の特定ができない方法で、スマートフォンの活用状況の調査に活用いたします）
- スマートフォンの貸与期間中、有事の際には、市からご連絡する場合があります。
- 通信及び通話について、国際電話は利用できない等、一部利用制限があります。

つくば市長宛

情報格差解消調査事業に参加したく、上記について同意し、申し込みます。

記入欄

申込日	令和4年7月1日		
フリガナ	ツクバ タロウ		
氏名	つくば 太郎		
年齢	65歳	電話番号	029(1234)56●●
住所	〒●●● - 1234		
	つくば市 ●●町△△-1		
地区	<input checked="" type="checkbox"/> 小田	<input type="checkbox"/> 大形	<input type="checkbox"/> 北太田 <input type="checkbox"/> 小和田 <input type="checkbox"/> 下大島 <input type="checkbox"/> 宝陽台
スマートフォン保有	<input type="checkbox"/> 保有している		<input checked="" type="checkbox"/> 保有していない

該当する回答にチェックを入れてください

点線で切り取って封筒に貼付してください

〒305-8555

つくば市研究学園1-1-1
つくば市政策イノベーション部
スマートシティ戦略課 宛

情報格差解消調査事業
申込書 在中

【募集に関するお問い合わせ先】

つくば市情報格差解消調査事業
募集専用問い合わせ窓口

☎070-8695-9355（直通）

受付時間 平日 10時～17時

※12時～13時は除く

受付期間 令和4年8月10日（水）まで

つくば市
CITY OF TSUKUBA

使い方は無料の講習会で丁寧に説明します

写真を撮ってみたい！
趣味の動画を見たい！

離れたご家族と
ビデオ通話ができる！

つくば市情報格差解消調査事業
スマートフォン
を使ってみませんか？

通話料・通信料無料で半年間貸し出し

最大
200名
程度

対象者

～ 次のすべての条件を満たす人が対象です～

- ✓小田、大形、北太田、小和田、下大島地区に住所を有する
- ✓令和5年3月31日現在で65歳以上
- ✓スマートフォンを持っていない（スマートフォンをもっと使ってみたい方も可）
- ✓市が指定する講習会等に参加できる

募集期間

令和4年8月10日（水）必着

※募集数を超過した場合は、募集期間終了前に募集を締め切ります。

事業説明会

令和4年7月25日（月）10時～12時
会場：小田小交流プラザ

※ご相談や当日の申し込みも受け付けます。

申し込み

参加申込書（別紙）に記載の上、郵送または下記の投函場所に持参してください。

➤ 郵送の場合

- ・つくば市政策イノベーション部スマートシティ戦略課 宛
- ※裏面左下の住所にご送付ください ※切手、封筒は各自でご用意します

➤ 投函の場合

- ・【平日8時30分～18時】小田児童館 <住所：つくば市小田2410番地>
- ・【土日10時～17時 ※開館時のみ】小田小交流プラザ <住所：つくば市小田3107番地>

➤ 電子の場合

- ・下記のURLまたは、右記のQRコードからお申し込みください。
<https://s-kantan.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31543>



※決定通知は令和4年8月中旬以降に、申し込みされた方の住所へ郵送します。

注意事項

事業について

- この事業は、つくばスーパーサイエンスシティ構想に基づき、**65歳以上（令和5年3月31日現在）の小田・宝陽台地区在住の市民**で、**スマートフォンを保有していない人**に、市が**スマートフォンを半年間無償で貸し出し、操作方法やアプリ活用を支援**するとともに、スマートフォンの活用状況の調査を行うことを目的とする事業です。
- 実証（貸出）期間は、令和4年9月～令和5年2月まで（半年間）です。実証事業終了後はスマートフォンを**返却**していただきます。
 - ★スマートフォンのご利用可能期間は**令和5年2月28日**までです。
 - ★期間終了後、**令和5年3月上旬**までに、**スマートフォン端末を回収**します。
 - ★スマートフォンは**市から事業者に返却するもの**ですので、**大切に**お使いください。
- 市が指定する講習会等への参加**や、**アンケート等に回答**していただきます。
- スマートフォン、アプリ等の**利用データを収集**いたします。
 - ★収集したデータは**個人の特定ができない方法**で、スマートフォンの活用状況の調査に活用いたします。
- スマートフォンの貸与期間中、有事の際には、市からご連絡する場合があります。
- 通信及び通話について、国際電話は利用できない等、一部利用制限があります。

Q&Aよくあるご質問

Q.スマホはいつから使えますか？

A.初回の講習会（令和4年9月）から順次貸し出します。

Q.市が指定する講習会はどんな内容ですか？

A.区内会場で、基本的な操作やLINEの使用方法など、必修講座を2～3回程度実施します。

Q.今、利用している携帯電話の電話番号は貸し出されるスマホで使えますか？

A.貸し出されるスマホでご利用いただくことはできません。ご注意ください。

Q.スマートフォンを持っていても参加できますか？

A.参加可能です。今回は一般的なスマートフォンをご用意しております。高齢者用スマートフォンをお持ちの方も、ご参加いただけます。ただし、募集多数の場合はスマートフォン未保有の方を優先致します。

Q.お金を使いすぎたり、詐欺被害にあわないか心配です

A.携帯電話料金と合算して行うことができる「キャリア決済」は利用できない制限をかけております。また、スマートフォン講座内で、詐欺被害防止に関する講習を実施いたします。なお、利用が難しくなった場合は途中で返却いただくことも可能です。

Q.スマホの操作について、誰かサポートしてくれますか？

A.問い合わせ用のコールセンター、講習会、スマホ相談窓口をご利用いただけます。

Q.市から貸し出されるスマホの電話番号は選べますか？

A.ご自身で選ぶことはできません。

Q.これから小田・宝陽台地区に引っ越す予定ですが申し込むことはできますか？

A.住民登録の届出がされていて、居住されている方が対象になります。

Q.実証期間中に地区外に転出した場合はどうなりますか？

A.辞退届を提出していただき、スマホを返却していただきます。

Q.市から貸し出されたスマホを家族に貸してもいいですか？

A.貸し出されたスマホはご本人様のみご利用いただけます。

Q.市から貸し出されるスマホの電話番号を半年後も使用できますか？

A.使用できません。

（裏面）

記入例

つくば市情報格差解消調査事業 参加申込書

参加申し込みされる方へ

内容をよくご確認のうえ、
お申し込みください

- この事業は、つくばスーパーサイエンスシティ構想に基づき、**65歳以上**（令和5年3月31日時点）の**小田・宝陽台地区在住の市民**で、**スマートフォンを保有していない人**に、市が**スマートフォンを半年間無償で貸し出し、操作方法やアプリ活用を支援する**とともに、スマートフォンの活用状況の調査を行うことを目的とする事業です。
- 実証（貸出）期間**は、令和4年9月～令和5年2月まで（半年間）です。実証事業終了後はスマートフォンを返却していただきます。＜ご利用可能期間は令和5年2月28日までです。期間終了後、令和5年3月上旬までに回収します。＞
- 市が指定する講習会等への参加や、アンケート等に回答していただけます。
- スマートフォン、アプリ等の利用データを収集いたします。（収集したデータは個人の特定ができない方法で、スマートフォンの活用状況の調査に活用いたします）
- スマートフォンの貸与期間中、有事の際には、市からご連絡する場合があります。
- 通信及び通話について、国際電話は利用できない等、一部利用制限があります。

つくば市長宛

情報格差解消調査事業に参加したく、上記について同意し、申し込みます。

記入欄

申込日	令和4年7月1日		
フリガナ	ツクバ タロウ		
氏名	つくば 太郎		
年齢	65歳	電話番号	029(1234)56●●
住所	〒●●● - 1234		
	つくば市 ●●町△△-1		
地区	<input type="checkbox"/> 小田	<input type="checkbox"/> 大形	<input type="checkbox"/> 北太田 <input type="checkbox"/> 小和田 <input type="checkbox"/> 下大島 <input checked="" type="checkbox"/> 宝陽台
スマートフォン保有	<input type="checkbox"/> 保有している	<input checked="" type="checkbox"/> 保有していない	

該当する回答に
チェックを入れてください

点線で切り取って封筒に貼付してください

〒305-8555

つくば市研究学園1-1-1
つくば市政策イノベーション部
スマートシティ戦略課 宛

情報格差解消調査事業
申込書 在中

【募集に関するお問い合わせ先】

つくば市情報格差解消調査事業
募集専用問い合わせ窓口

☎070-8695-9355（直通）

受付時間 平日 10時～17時

※12時～13時は除く

受付期間 令和4年8月10日（水）まで

つくば市
CITY OF TSUKUBA

使い方は無料の講習会で
丁寧に説明します

写真を撮ってみたい！
趣味の動画を見たい！

離れたご家族と
ビデオ通話ができる！

つくば市情報格差解消調査事業

スマートフォン

を使ってみませんか？

通話料・通信料無料で半年間貸し出し

最大
200名
程度

対象者

～次のすべての条件を満たす人が対象です～

- ✓宝陽台地区に住所を有する
- ✓令和5年3月31日現在で65歳以上
- ✓スマートフォンを持っていない（スマートフォンをもっと使ってみたい方も可）
- ✓市が指定する講習会等に参加できる

募集期間

令和4年8月10日（水）必着

※募集数を超過した場合は、
募集期間終了前に募集を締め切ります。

事業説明会

令和4年7月25日（月）14時～16時

会場：宝陽台公民館

※ご相談や当日の申し込みも受け付けます。

申し込み

参加申込書（別紙）に記載の上、郵送または下記の投函場所に持参してください。

- 郵送の場合
 - ・つくば市政策イノベーション部スマートシティ戦略課 宛
 - ※裏面左下の住所にご送付ください ※切手、封筒は各自でご用意いたします
- 投函の場合
 - ・宝陽台公民館 <住所：つくば市宝陽台1-18> ※開館時のみ
- 電子の場合
 - ・下記のURLまたは、右記のQRコードからお申し込みください。
 - < https://s-kantan.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31551 >

※決定通知は令和4年8月中旬以降に、申し込みされた方の住所へ郵送します。



注意事項

事業について

- この事業は、つくばスーパーサイエンスシティ構想に基づき、**65歳以上（令和5年3月31日現在）の小田・宝陽台地区在住の市民**で、**スマートフォンを保有していない人**に、市が**スマートフォンを半年間無償で貸し出し、操作方法やアプリ活用を支援**するとともに、スマートフォンの活用状況の調査を行うことを目的とする事業です。
- 実証（貸出）期間は、令和4年9月～令和5年2月まで（半年間）です。実証事業終了後はスマートフォンを**返却**していただきます。
 - ★スマートフォンのご利用可能期間は**令和5年2月28日**までです。
 - ★期間終了後、**令和5年3月上旬**までに、**スマートフォン端末を回収**します。
 - ★スマートフォンは市から事業者に返却するものですので、**大切にお使いください**。
- 市が指定する講習会等への参加や、アンケート等に回答していただきます。
- スマートフォン、アプリ等の**利用データを収集**いたします。
 - ★収集したデータは**個人の特定ができない方法**で、スマートフォンの活用状況の調査に活用いたします。
- スマートフォンの貸与期間中、有事の際には、市からご連絡する場合があります。
- 通信及び通話について、国際電話は利用できない等、一部利用制限があります。

Q&Aよくあるご質問

Q.スマホはいつから使えますか？

A.初回の講習会（令和4年9月）から順次貸し出します。

Q.市が指定する講習会はどんな内容ですか？

A.区内会場で、基本的な操作やLINEの使用方法など、必修講座を2～3回程度実施します。

Q.今、利用している携帯電話の電話番号は貸し出されるスマホで使えますか？

A.貸し出されるスマホでご利用いただくことはできません。ご注意ください。

Q.スマートフォンを持っていても参加できますか？

A.参加可能です。今回は一般的なスマートフォンをご用意しております。高齢者用スマートフォンをお持ちの方も、ご参加いただけます。ただし、募集多数の場合はスマートフォン未保有の方を優先致します。

Q.お金を使いすぎたり、詐欺被害にあわないか心配です

A.携帯電話料金と合算して行うことができる「キャリア決済」は利用できない制限をかけております。また、スマートフォン講座内で、詐欺被害防止に関する講習を実施いたします。なお、利用が難しくなった場合は途中で返却いただくことも可能です。

Q.スマホの操作について、誰かサポートしてくれますか？

A.問い合わせ用のコールセンター、講習会、スマホ相談窓口をご利用いただけます。

Q.市から貸し出されるスマホの電話番号は選べますか？

A.ご自身で選ぶことはできません。

Q.これから小田・宝陽台地区に引っ越し予定ですが申し込むことはできますか？

A.住民登録の届出がされていて、居住されている方が対象になります。

Q.実証期間中に地区外に転出した場合はどうなりますか？

A.辞退届を提出していただき、スマホを返却していただきます。

Q.市から貸し出されたスマホを家族に貸してもいいですか？

A.貸し出されたスマホはご本人様のみご利用いただけます。

Q.市から貸し出されるスマホの電話番号を半年後も使用できますか？

A.使用できません。

（裏面）

